

# 火災保険を見直してみませんか？



近年、台風や地震などの自然災害が増えてきています。そこで、「大切なマイホーム」をさまざまなリスクから守るために、現在ご契約の火災保険の補償内容を確認させていただいております。『火災保険見直しの6つのポイント』をご案内しますので、この機会に補償内容を見直してみませんか？



## 火災保険見直しの6つのポイント 該当項目にチェックをお願いします。☑

### check1



損害保険金のお支払基準は新価基準になっていますか？

はい  いいえ  わからない

新価基準でない場合、損害保険金だけでは十分な復旧ができないかもしれません。

例えば…

建物の評価額  
新価 2,000万円  
時価 1,600万円

建物の保険金額  
1,600万円(時価)



修理代金 1,000万円

受取保険金 800万円  
時価基準  
損害額 800万円  
(減価率20%の場合)  
1,000万円 - 800万円  
200万円の自己負担が発生



### check2



風災・雹災・雪災による損害を受けた場合、損害額が20万円未満でも補償されますか？

はい  いいえ  わからない

風災・雹災・雪災の事故が発生した場合に、全額自己負担となるかもしれません。

例えば…



修理代金 18万円

受取保険金 0円

(従来の火災保険(注)では、風災・雹災・雪災の事故の損害額が20万円未満となる場合には損害保険金が支払われません。)



18万円の自己負担が発生

### check3



水災の損害保険金のお支払額は「制限なし」になっていますか？

はい  いいえ  わからない

水災の事故が発生した場合に、自己負担が発生するかもしれません。

例えば…

建物の保険金額  
2,000万円(新価)



修理代金 200万円

受取保険金 100万円

従来の火災保険(注)では、床上浸水による損害額が保険価額の15%未満の場合、保険金額の5%(1事故につき、1敷地内ごとに100万円限度)しか損害保険金が支払われません。



100万円の自己負担が発生

### check4



近隣の住宅まで延焼してしまった場合の補償は万全ですか？

はい  いいえ  わからない

近隣の住宅へ延焼した際の補償をセットしていない場合、ご近所付き合いのために金銭的補償をしたくてもできません。

例えば…



隣家の家財再取得費用  
500万円

(隣家が家財の火災保険を契約していない場合)

受取保険金 0円



ご近所付き合いが不安

(注)従来の火災保険とは、住宅総合保険などをいいます。

check5



家財は補償の対象になっていますか？

はい  いいえ  わからない

家財を補償の対象としていない場合、家財に生じた損害については補償されません。

例えば…



家財再取得費用500万円

受取保険金0円



500万円の自己負担が発生

check6



地震保険にご加入されていますか？

はい  いいえ  わからない

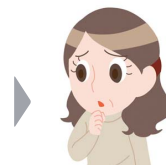
地震保険にご加入されていない場合、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害が補償されず、生活再建が困難になるかもしれません。

例えば…



建物倒壊

受取保険金0円



今後の生活が不安

「いいえ」「わからない」に☑があったら現在ご契約の火災保険を見直してみませんか

相談無料

保険のアドバイス実施中!

損保ジャパンの

火災保険 THE  すまいの保険 は、

さまざまなリスクからマイホームをお守りします!

6つのポイントも踏まえて、最適なプランを無料でお見積りします。



ワイドな補償



火災



落雷



破裂・爆発



風災、  
ひょう  
雹災、雪災



建物外部からの  
物体の  
落下・飛来・  
衝突など



水災



騒擾・集団行動  
等に伴う  
暴力行為



盗難による  
盗取・損傷・  
汚損



不測かつ  
突発的な事故  
(破損・汚損など)



漏水などによる  
水濡れ

オプション



個人賠償責任  
特約



類焼損害  
特約



建物電氣的・  
機械的事故特約

など

地震保険



地震・噴火また  
はこれらによる  
津波の補償

※原則付帯

費用の補償

復旧に付随して  
発生する費用

損害防止費用

地震火災費用

凍結水道管  
修理費用

臨時費用

※「復旧に付随して発生する費用」は損害保険金としてお支払いします。

お客さまにとって最適なプランをご提案します。お気軽にご相談ください!

●「THE すまいの保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。

●ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。また、その他の補償内容につきましては、必ずパンフレットまたはご契約のしおり等をご確認ください。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

〒730-0843

広島市中区舟入本町5-1

株式会社SANKYO(損保ジャパン代理店)

Tel:082-291-3337

Fax:082-295-1413

(SJ20-51075 2020.09.16)(20080380) [503543]-0300